



令和6年度 社会福祉法人 長野市社会事業協会

児童発達支援センターにじいろキッズらいふの中核的機能の取組の概要

「にじいろキッズらいふ」は、障がいのあるお子さんや、発達に心配のあるお子さんとそのご家族を支援する施設です。医療的なケアが必要なお子さんも含め、様々なニーズに対応するため、以下の事業を行っています。

- ・ **児童発達支援・放課後等デイサービス:** お子さんの成長をサポートする療育プログラムを提供します。
- ・ **保育所等訪問支援:** 保育園や幼稚園など、お子さんが通う場所へ訪問し、支援を行います。
- ・ **障害児相談支援:** ご家族からの相談に応じ、必要な情報提供やサービス利用の調整を行います。
- ・ **長野市南部発達相談支援センター事業・障がい児等療育支援事業（長野市・長野県委託）:** 地域の関係機関と連携し、専門的な相談・支援を行います。

言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、看護師、保育士、管理栄養士等の専門職、加えて医療的ケア児支援アドバイザーの顧問医師がおり、それぞれの専門性と実践力を活かし連携しながら、PDCAサイクルでチーム支援を行っています。多様な困り感のある子どもやご家族の相談やサポートも含め、関係機関との連携や適切な助言、コンサルテーションが可能です。

中核機能①：にじいろキッズらいふにおける

幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能

【発達支援についての取組】



- ・ **多職種チーム:**
 - 児童発達支援管理責任者、主任、保育士に加え、作業療法士、必要に応じて心理士、言語聴覚士、理学療法士、管理栄養士などが参加。
 - 専門的なアセスメントと発達支援を実施。
- ・ **多角的な評価:**
 - 専門職がモニタリング（観察と評価）を実施。
 - クラス担任とのカンファレンスで情報を共有し、子どもの状態を多面的かつ総合的に把握。
- ・ **人材育成:**
 - 担任はカンファレンスで専門職の視点を学び、専門性が向上。
 - OJTを通じた人材育成。

- 支援内容:
 - 専門職による個別セッションと集団観察を定期的に実施。
 - 小集団での支援を重視。
- 支援形態:
 - 評価のための個別セッションは行うが、小集団での支援が基本。

オーダーメイドの個別支援計画作成

- 作成プロセス:
 - 多職種によるアセスメントに基づき計画案を作成。
 - 関係者会議（児童発達支援管理責任者、担任、専門職、管理栄養士、管理者、臨時職員）で内容を検討。
 - 臨時職員、管理栄養士とも情報を共有し、支援の統一を図る。
 - 年2回見直し。
- 専門性:
 - 標準発達、構造化、感覚統合、応用行動分析等の専門性を活用。
 - 正確なアセスメントに基づく支援。

【家族支援についての取組】

- 親子通園と参観:
 - 一定期間の親子通園を通じ、保護者はお子様との関わり方、特性理解について専門家からのアドバイスを受ける。
 - 開所時間中はいつでも参観可能。
 - 祖父母やご親戚へのアドバイスも可能。
- 相談体制:
 - 保護者はいつでも相談可能。育ちの見通しや家庭での子育てに関するアドバイスを提供し、保護者の不安軽減に貢献。
 - 専門家による個別面談を実施。（希望する保護者対象）
- 時間外利用:
 - 就労支援だけでなく、レスバイト（休息）を含めた時間外利用に対応し、保護者のニーズに柔軟に応える。

2. 保護者同士の交流と学びの場の提供

- 親の会支援:
 - 専用の部屋、Wi-Fi環境やプリンターを完備。

- 親の会同士の交流を促進。
- **保護者向け研修:**
 - ペアレントサポート講習会を定期的に開催し、保護者の知識向上を支援。
 - 保護者の会が企画運営する研修、専門家による研修など多様な研修を開催。
- **ピアサポート:**
 - 卒園生の保護者も参加するピアサポートグループ「マンパワーサポート」を月1回開催。
 - 視覚支援ツール作り、栄養、性のこと等、テーマは多岐にわたる。
 - 卒園生の保護者が主導する「Ryouiku ハンズ」が発足し、手作りおもちゃやコミュニケーションツール制作。

中核機能②：にじいろキッズらいふにおける

地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサル テーション機能

1. 地域事業所への相談支援

- **長野県障がい児等療育支援事業の受託事業:**
 - 療育コーディネーターを3名配置(言語聴覚士、作業療法士、医療的ケア児等コーディネーターの看護師)。長野県域の南部地域を担当。コーディネーターが保育所等や学校、児童センターやプラザからの相談に対応し、研修も実施。
 - 地域事業所からの相談にも対応し、研修を通じて職員の不安軽減と支援力向上をサポート。
- **長野市南部発達相談支援センター委託事業 :**
 - 長野市在住の障害児や発達に不安のあるお子様とその家族、関係機関からの相談に対応。
- **事業所へのスーパーバイズ:**
 - 児童発達支援事業所に対し、モニタリング、カンファレンス、研修などを定期的に実施し、事業所の質の向上を支援。
- **医療的ケア児支援:**
 - 医療的ケア児支援アドバイザーの医師と医療的ケア児等コーディネーター等が児童館職員向けに研修を実施し、医療的ケア児の受け入れを支援。

2. 地域連携と人材育成

- **福岡塾（長野市協力）：**
 - 公立保育園を対象に、専門家によるモニタリングと研修を年間通じて実施。
 - 行政、福祉、幼保園等の職員も参加し、専門的な視点とアセスメント能力を育成。
 - インクルーシブな社会を目指し、地域全体のスキルアップに貢献。

- ・ 巡回保育：
 - 独自の巡回保育を実施し、地域の保育園に対し、特性理解、合理的配慮、クラスづくりに関する支援を提供。

中核機能③：にじいろキッズらいふにおける地域のインクルージョン推進の中核機能

1. 地域における相談支援と訪問支援

- ・ 相談支援体制の強化：
 - 療育コーディネーターを配置し、年間約 1500 件の相談に対応。
 - 面談、訪問、会議など、必要に応じた支援を実施。
- ・ 保育所等訪問支援の充実：
 - 専門的な研修を受けた職員が保育所等へ訪問し、合理的配慮の視点を含めた支援を提供。
 - 学校や児童館からの相談にも対応し、合理的配慮の普及に貢献。

2. 専門性の普及と人材育成

- ・ 研修事業の実施：
 - 地域からの研修依頼に応じ、専門スタッフが講師として派遣。
 - 幼稚園・保育園におけるインクルーシブ教育・保育の推進を支援。
- ・ 保育士養成への貢献：
 - 保育士養成大学で障害児保育の授業を担当。
 - 将来の保育士に対し、インクルーシブの概念、専門性や多様な子どもの理解、保護者支援などを教育。
 - これからインクルーシブ社会と子どもたちの未来を担う保育士の人材育成に力をいれている。

3. 地域連携

- ・ 地域機関との連携強化：
 - 長野市ふくしネット(自立支援協議会)のこども部会に部会長として参画。
 - 一般社団法人 全国児童発達支援協議会の理事を務め、国への提言、審議会、全国規模研修の開催等を行っている。
 - 長野市内外の自治体や地域や幼稚園保育園こども園への多様な子どもたちの見方・捉え方等の合理的配慮に必要な専門性等の研修。



中核機能④：にじいろキッズらいふにおける

地域の発達支援に関する入口としての相談機能



1. 相談機能の充実

- わくわく相談会:
 - 年6回(日曜日)実施し、子どもの特性や課題をアセスメント。
 - 保護者との個別相談で、ニーズや想いを把握し、適切な支援を提案。
 - 地域園との連携や、相談支援員・コーディネーターへの紹介も実施。
- 多職種による相談対応:
 - 中核的機能強化職員、療育コーディネーター、長野市発達相談支援センター専門員、相談支援専門員など、専門スタッフが連携して様々な相談に対応。

2. 地域との連携と課題解決

- 地域園との連携:
 - 相談会での情報を地域園と共有し、連携して支援。
 - 必要に応じて、園への訪問支援も実施。
- 課題と今後の展望:
 - 相談会のニーズが高い一方で、市内事業所の定員超過により、支援に繋がらないケースが発生。
 - 県や市町村との情報共有や検討会を通じて、支援体制の整備を目指す。

【喫緊の課題】

1. 市町村主導の連携体制：全国とのギャップ

- 全国的には、児童発達支援センターが中核となり、県や市町村、教育機関が連携し、地域全体の発達支援体制を構築する動きが加速している。
- しかし、長野市においては、関係機関が集まり、強みや課題を共有し、連携を深める定期的な会議が不足しているのか（一般こども施策の検討会議に福祉が参画できていない。）全国との間にギャップが生じているように感じる。
- いい資源があっても連携できなければ、資源を有効に活用できず、地域全体の発達支援の質が低下する恐れがあると考える。

2. 検診から就学・就労までの切れ目のない支援体制の構築：早期発見・早期支援の重要性

- 発達支援における早期発見・早期支援の重要性は、国の指針でも強く謳われているが、現状としては、保育園等への入園後、年中児以降に発達の相談が集中する傾向にあり、早期からの継続的な支援が困難になっている。
- この問題を解決するために、検診から就学・就労まで、切れ目のない支援体制を早急に構築する必要があり中核機能を担う児童発達支援センターの持つ専門性が生かせれば協力したいと考える。

3. 関係機関における共通認識の欠如：現場の混乱、支援の質の低下

- 保育園等への巡回支援や保育所等訪問支援など、発達支援に関わる様々な機関が関与する中で、支援に関する共通認識が不足している。
- その結果、現場では混乱が生じ、支援の質が低下する恐れがあると感じる。
- 関係機関が連携し、共通の理解に基づいた支援を提供するためのシステム構築が急務。

4. インクルージョン推進における中核機能の周知不足：合理的配慮の普及、地域連携の重要性

- 児童発達支援センターは、インクルージョン推進の中核を担う重要な役割を担うと、子ども家庭庁により示されている。しかしながら、教育や保育の現場において、その役割が十分に浸透しているとは言いがたく、合理的配慮の視点にもさらなる理解が必要。
- 特に、学校現場における合理的配慮と共に考える、保育所等訪問支援事業に関する理解促進は、喫緊の課題である。
- インクルージョン推進のためには、自治体のバックアップのもと、児童発達支援センターが中心となり、地域全体への周知活動と連携強化を図る必要がある。
- 専門性の高い人材確保と人材育成が急務。

～おわりに～

市町村が主導となり、関係機関が連携し、課題解決に向けた、一般こども施策との検討会議や検診から要支援児のフォローの仕組みづくり、インクルージョン推進、合理的配慮の普及など、具体的な行動を起こす必要があり、私たちは、子どもたちが安心して成長できる、より良い地域社会の実現に向けて、力を合わせて取り組みたいと考える。



児童発達支援センターにじいろキッズらいふ Instagram



評議会議実施日
令和7年3月27日水曜日
社会福祉法人長野市社会事業協会の開催する評議員会にて第三者による総括・ご意見をいたしました。
担当者氏名・所属
・ ・ ・ ・ ・ ・
総括・ご意見